

議会議員報酬に関する調査
特別委員会会議録

(平成28年10月11日)

長 与 町 議 会

長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 28 年 10 月 11 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員	長	山口 憲一郎	副委員	長	喜々津 英世
委員		浦川 圭一	委員		中村 美穂
委員		安部 都	委員		饗庭 敦子
委員		安藤 克彦	委員		金子 恵
委員		分部 和弘	委員		西岡 克之
委員		岩永 政則	委員		堤 理志
委員		河野 龍二	委員		吉岡 清彦
委員		竹中 悟			

出席委員外議員

議長 内村 博法

職務のため出席した者

議会事務局長	中山 庄治	議事課長	富永 正彦
課長補佐	細田 浩子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 長崎県下市町の議員報酬等の状況について
- (2) 住民等の意見聴取について

開 会 9時30分

散 会 11時36分

○委員長（山口憲一郎委員）

皆さん、おはようございます。先日からの体育祭、お疲れ様でございました。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから第2回長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会を開催いたします。

今日は、事件にもありますけどもテーマを2つ、それとその他ということで進めさせていただきたいと思います。まず最初に、長崎県下市町の議員報酬の状況についてから進めてまいりたいと思います。

それでは、市（町）の首長給与、議員の報酬比較表の件について、事件番号1、長崎県下市町の議員報酬等の状況については、第1回特別委員会時に配布しておりました資料のうち、まず市町の首長給与、議員の報酬比較から行いたいと思いますが、その前に附属資料として首長給与と議員等報酬の比較検証表を準備しました。この資料説明の後、質疑及び意見聴取を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。説明は副委員長をお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

喜々津副委員長。

○委員（喜々津英世委員）

それでは、私の方から説明をさせていただきますけれども、前回第1回の特別委員会の資料をお開きいただきたいと思います。1番右の方に議員定数というのが掲載されております。この中で、佐世保市の議員が36となっておりますけれども、これは33ということで訂正をお願いいたします。それから、その下の方に島原市21というふうになっておりますけれども、これを19に訂正をお願いします。もう1点、雲仙市が26人となっておりますけれども21人に訂正をお願いいたします。よろしく願いいたします。佐世保市が33、島原市が19、雲仙市が21に訂正をお願いいたします。

それでは、今日はこの資料からピックアップをいたしまして、皆さんのお手元の1枚目に首長給与と議長等報酬の比較検証ということで、大きく長崎県内の8町との比較、それから、下の方が長与町よりも人口が少ない6市との比較ということで、わかりやすく比較検証ができるようにということで資料を作成いたしましたので、これに基づいて説明をさせていただきます。まず、この資料は先ほど訂正していただきました市町長の給与と議員の報酬比較表を基に作成したものであります。

それから、この表の中で首町及び議長欄等の順位は、県下13市8町における順位を示します。例えば、長与町の議長は34万3,000円でありますけれども、これは21市町の中では14番目という、そういう見方をさせていただきたいと思います。長与町は議長から副議長、議員、委員長に至るまで14位ということになっております。

それから、財政力指数については、27年度分はまだ公表されておられませんので、26年度分を第1回時に配ったのをそのままつけさせていただいております。

その表の、下の方に考察ということでこれは多分に私見が入っておりますけれども、①として、県下8町の中では首長給与及び議長報酬額は長与町がトップだが、議長の首

長比率は、川棚町、波佐見町、佐々町、小値賀町よりも低いと。いいますのは首長比が40%になっておりますけれども、時津が40、川棚、波佐見が41.2、40.1、佐々も41.3、小値賀が42.6ということで、ここよりも低い状況にあると。

それから②では、副議長、議員、常任委員長及び議会運営委員長の比率は、ばらつきがあります。順位の欄を見てもらえばそれぞれ順位が、東彼杵町あたりは議長から委員長まで20位ということですが、それ以外のところではばらつきもあります。そういう意味を書いております。そして、期末手当の支給月数は7位です。本町の場合3カ月分、それから加算率が25%、100分の25が加算をするということですが、加算率は時津それから佐々と並んで1位タイということになっておりますけれども、期末手当の支給月数は3.0ということで、小値賀町に次いで低いという数字が出ております。③で期末手当の支給月数は21市町の中で20位となっております。加算率は0.25というのは、2位タイというふうになっておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。

それから、②が長与町よりも人口が少ない6市との比較であります。1番上に長与町を持ってきておりますけれども、これも考察部分を読みたいと思っておりますが首長給与は、6市よりも高くなっています。議長報酬額及び首長比率はいずれも低くなっています。首長比率は五島市が最も高く、本町との差は約15ポイント。例えば、五島市は議長の欄の首長比を見てもらいますとわかりますように54.9%となっておりますけれども、長与町の場合は40%ということで、約15ポイントぐらいの差があると。そういうことをここに書いております。②は、副議長以下の首長比率も、これはすべて6市よりも低くなっております。期末手当の加算率は、6市よりも高くなっておりますけれども、支給月数は最も低いということをご理解いただけたらと思っております。

それから③では議員1人当たりの住民数は6市よりも高く、21市町の中では長崎、佐世保、諫早、大村に次いで5番目と、少ない議員で活動をしているという状況がここでも分かると思っております。以上が、首長給与と議長等の比較検証の内容であります。

○委員長（山口憲一郎委員）

副委員長の方から説明をしていただきましたけれども、これから、質疑または意見等をいただきたいと思っておりますけれども、何かありませんでしょうか。

無いようでしたら、資料もまだありますので、後でまとめて質問をいただければと思いますので、次に進んでよろしいでしょうか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

すいません、先ほど言わないといけなかったのが、第1回でお示しをしたこの資料で、委員長欄が空欄になっております。これは委員長報酬が支払われてないということではなくて、議員と同じ報酬額が委員長報酬としても同じ額を支給されておるということで、本来は空欄ではなくて、その右横の議員の欄の数字がそのままこっちに来るというふう

にしなくてはならなかったのを空欄にしておりますので、これは後で訂正をするということで、事務局から聞いておりますので、その分をおつなぎしておきたいと思いを以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしいですか質問は。無いようでしたら、次に入りたいと思います。

平成26年度市町普通会計決算の概要でございますけども、この件は議員報酬とは直接関係ある資料ではありませんが、各自治体の置かれている状況を理解するために2枚準備しておりますので、この資料も副委員長に説明をしていただきたいと思いを。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

2枚目に、これも先ほどの首長給与と議員報酬関係の表と同じで、わかりやすくするために、8町、それから人口が少ない6市との比較検証できるようにしております。

これはもう考察部分は書いておりませんが、②の表の下の注意書きで、表①及び②の各項目の順位は、県下21市町の中での順位であり、地方債現在高及び積立金現在高の順位は地方債は少ない順、いわゆる借金が少ない順、積立金は大きい順に順位をつけております。これは、例えば、県内の8町の比較では財政力指数0.65、これは第1位です。それから95.1というのはワーストワンということで、これは前から言われておりましたけれども、1番下にその分の26年度と27年度の長与町の比較はできるようにしておりますけれども、財政力は0.66に改善をしておると。それから、経常収支比率は95.1が89.4、大幅にこれも改善をしておるという数字が、これはもう決算の中でも出てまいりましたので、ご理解いただけるものと思っております。

あと、出てきた数字の羅列でありますので、これを見ていただきたいと思いをけれども、例えば地方債の残高、これが現在、本町は139億6,800万ありますけれども、標準財政規模が72億1,000万。この標準財政規模に対する割合が193.7で、県下21市町の中では14位と、額では7位ですけれども、割合では標準財政規模に対する割合では14番目、それから、積立金の残高は38億8,600万ですけれども、これが額では17位になります。標準財政規模に対する割合、a分のcは53.9%、これも17位ということで、21市町の中では下位の方におると。ただ、これはもう財政の大小がありますから、一概には言えないわけですが標準財政規模に対する順位というものは一つの参考になるのかなという思いがいたしております。それから、6市の場合も同じような見方で見ていただきたいと思いを。

それから、次のページをお開きいただきたいと思いを。これは議会費がどういうふうになっとなるか県下の状況をまとめてみました。これについては、先ほどと同様に8町とか6市との比較検証を作る時間がありませんでしたので、これはもう市別町別に人口の多い順にずっと羅列をしております。

これで見てもらいますと、今まで出てきた以外の中では、中程に27年度決算、ホー

ムページで公表されているものを中心にしたんですが、どうしても事項別明細まで公表されていないところは、議会事務局の職員がそれぞれに電話をしていただいて調べた上で完成をさせた資料であります。これを見てもらいますと14番目に本町が書いてありますけれども、歳出が123億5,361万9,000円で、そのうち議会費が1億4,940万5,000円。A分のB、比率が1.21と、それから議会費のうちCの欄が報酬プラス期末手当、これは共済費の部分はもう入れておりません。期末手当と報酬だけとしたところで長与町は6,737万9,000円となっております。この比率が0.55ということで単純に順位で比較してみますと、A分のB、歳出に占める議会費の割合は、県下では7位。それから、A分のC、報酬、それから期末手当の部分も7位という実績になっております。では、これを議員1人当たり直すといくらかと。額では7位でありましたけれども、議員1人当たり直しますと、例えば①が議員定数ですから、①分のB議会費、これでいきますと長与町は933万8,000円で13位。ランクが落ちます。それから議員1人当たりの報酬、期末手当の順位は421万1,000円で14位と、下位の方に甘んじておるといのがここでお分かりいただけるかと思ます。

あと、規模の大きいところがどうしても議員1人当たりの額とかいうのは、大きい数字が出ておるのは仕方ないのかなという気もいたしておりますけれども、ここら辺を見ても、長与町は県内8町のトップであり、また6市よりも人口は多い本町が、ここよりも下がっておるといのが大体、お分かりいただけたかと思ますので、そういう資料であります。以上で説明を終わります。

○委員長（山口憲一郎委員）

説明をいただきましたけども、この件につきましても、ただ今から質疑等をしていただきたいと思ますが、何かございませんでしょうか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

質疑ではないんですが、資料を出していただいてですね、思った感想、率直な感想を述べて、皆さんがどう考えていらっしゃるか意見も聞きたいなと思んですけれども、今日出していただいた2枚目の26年度の決算の概要ですね、他自治体との比較の状況を見て、8町比較の状況で見ると標準財政規模に対する地方財残高は、8町のうち7番目だということですね、悪い方から。積立金の残高も順位としては、8町で言うと下から2番目だということですね。6市との比較も地方債残高は、これは6市と見ると2番目にある位置なんですけども、積立金残高は7番目ということで議会費を増やす要素が、こういう数値から見て、果たしてあるのかなというところが思わざるを得ません。

全体見てみて、長与町が特段議会費が少ないかを見ると、8町からすると町の人口が多い、財政規模も多いということで、8町のうちでは議会費の支出も1番多くなってる状況でありますし、他の人口が少ない他市と比べても、確かに人口は少ないですけども、財政規模から見ると長与町よりは多いという形を見ると、現状の議員の歳費が低いと見

ていいのかどうなのかですね、ここはやはり妥当なところではあるのかなというところがちょっと感じてはいます。

そして1番最初の資料で首長との比較ですね。これは、確かに議員歳費、報酬が首長と比較して低いぞと見ると、いや、長与町の首長の給与がどうなのかというところがちょっとやっぱり目につくなど。人口が少ない市町に比べても、長与町がトップであるし、全体順位から8番目ということですね。果たしてこれが比較の対象になるのかなというところで、今この資料を出していただいて率直に思ったのはそういう感想です。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、河野委員より感想という意味でありましたけども、皆さんからいろいろな意見を、今に対してでもいいし、自分の考えでもいいですが、ありませんでしょうか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今、河野委員の意見の中にもありましたけれども、それぞれ単純に数字だけ比べれば、なかなかやっぱり、中身がわからん事には議論がしにくい点も十分分かっておったんですが、とりあえず我々に与えられた資料の中から比較検討するとなると、この程度しかなかった。例えば最初8町の比較の中で、2枚目の表ですね。新上五島町は、歳入が183億7,500万。ええと思って、間違いじゃないかなと思ったらこれ間違いはないんですね。地方交付税自体でも80何億、国県の負担金、支出金か。これを入れると大体、60何%が国なり県なりに依存してると。これは多分石油備蓄基地とか、そういったことがあったんだろうと思いますけれども。それと積立金残高は、合併したところはどうしてもその基金の合併時の持ち込みとか、そういったものもありますので、割とやっぱり大きいところは、積立金の残高が多い、潤沢にあるというデータは出てるのかなと、そういう気がいたします。

これも、議会事務局あるいは財政の、そういうところと何も打ち合わせをしないまま、比較表ということで作りましたので、その程度しかお答えができませんけれども、そういうふうに受け取っていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしいでしょうか。他に質問等はございませんでしょうか。

無いようですので、まだ説明資料が残っておりますので、説明をしてもらった上で、またまとめてしたいと思いますので、次に入らせていただきたいと思います。

それでは次に、長与町議会議員の報酬、費用弁償についてですが、これについても副委員長から説明をしていただきたいと思います。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

お手元の1番最後の資料ですけれども、住民等の意見聴取について、素案という形で

まとめております。

はじめにということで、ちょっと読ませていただきますと、長与町議会基本条例では開かれた議会を実践するため、議会ホームページ、フェイスブックでのタイムリーな情報発信及び公開、住民との意見交換の場としての議会報告会開催、公聴会制度及び参考人制度の活用などを定め、議会基本条例の見直しや、議会改革の進捗状況の検証も実施している。議員報酬問題は、第9条第2項で議員報酬条例の改正議案を提出するときは明確な改正理由を付して提出するというふうに定めております。したがって、こういった住民との意見交換、意見聴取、こういったものが必要になるんだということを書いております。

改定の目的、ちょっとこれは表題がどうかと思ったんですが、本町の議員定数はここ10年間で8人の減となっている。一方で、議会の議事機関及び監視機関としての役割はますます高くなっている。議員報酬の改定は現職議員のためだけではなく、若い世代、子育て世代など多様な人材確保を図る観点から、議員報酬の引き上げなど、立候補しやすい環境整備が重要であると。こういうふうにまとめております。

3番目に、住民等の意見聴取、これは第1回の委員会の中でも、委員の中から住民からの意見徴取、住民への説明が十分しなければならんという話があっておりますけれども、そういった意味で3番目にまとめております。

議員報酬改定問題は、議会基本条例の精神に照らしても、住民の声を聞き、住民への説明責任を果たすことが責務である。広報広聴常任委員会で進めている町民意識調査及び議会報告会とともに、住民を対象とした公聴会や参考人聴取の開催とともに、学識経験者からの意見聴取も考慮する必要がある。

方法としては、次の三つから選択をするというふうにしております。

まず1点目が、公聴会の開催による意見聴取。これは、①で公聴会の日時、意見聴取の案件、公述人としての申し出方法等を告示個所、川沿いに掲示板がありますけれども、あそこに公示をするということが前提になります。②では、公述人は賛成及び反対をほぼ同数選ぶのが通例ということになっております。ここでの問題点は、申込者が多数の場合の選考が非常に難しいという問題があります。したがって、この公聴会に代えて参考人聴取という形でやっておるところが多いように感じております。

(2)が今申し上げました参考人からの意見聴取であります。参考人は利害関係者ということで、それぞれ賛成反対の意見をお持ちの方という意味でとらえていただきたいと思っております。それから②も公聴会のときと同じように賛成反対ほぼ同数選ぶのが通例。③の参考人は、議員が推薦する。または議会ホームページで募集。

この二つの方法が考えられると思っておりますけれども、平成24年2月17日に議員定数問題で参考人聴取をしたときには、議員が推薦をして6名の方を推薦した。当日1名が欠席でありましたけれども10分間程度の意見陳述をしていただいた。そういったことで、今回もこういったことでやったらどうかということをご提案したいと思っております。当然

のことながら、④は費用弁償を実施、支給をするということになっております。

3番目が、これは上の二つはセットで、どちらにするかということ協議をしていただきたいと思いますけど、3番目は学識経験者からの意見聴取。専門的知見の活用による、この特別委員会の調査の充実ということで、この三つを上げております。

この点について、まず、どれを選択するかということについて、お諮りをしたいと思います。

最後まで読ませてもらいますけれども、意見聴取の方法として、(1)で公述人及び参考人による場合は、先ほど書いておりましたけれども具体的に賛成意見3人、反対意見3人程度でどうだろうか。それと、1人当たり10分以内と書いておられますけれども10分程度の意見陳述。

それから(2)が、学識経験者による場合は、議会改革等の専門家の招聘ということで、1時間半から2時間程度の講演、意見徴取、こういったことになろうかと思っております。

5番目が、推薦とか応募がない場合、また、推薦者、応募者が非常に多い場合どうするかということについてですけれども、ない場合は議員定数問題の際の参考人に依頼してはどうだろうか。ちょっと安易に考え過ぎのきらいもありますけれども、とりあえずたたき台ということですので、提案をさせていただきました。また、多い場合を含めて、対応は正副委員長及び議長に一任ということも考えられますけれども、基本的にはこの特別委員会の中で諮って決定をしていくのが筋だというふうに考えております。

それから6番目に参考人聴取の時期ということで、(1)で住民からの意見聴取の場合、学識経験者からの意見聴取の場合ということで、それぞれ書いておられますけれども、3番目の意見徴取をするかしないかということをもまず決めていただいた後に、順を追って皆さん方の意見を聞きながら、それぞれ決めていきたいというふうに思っております。

説明は以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

ただいま、副委員長のほうより説明をしていただきましたけども、これについても質疑等があればお願いしたいと思います。なお、前に二つ説明がありましたけども、出ておりませんので、どれでも結構だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今説明受けました、大きな3番目の意見聴取のところ、3つの中から選択するということですが、そしたら1つだけにするのか、結局(1)と(2)の中で1つして3番目もするのかっていう、それが出てくると思うんですけども、(1)と(2)だったらどっちかを1つ選ぶということになってきて、そして(3)はまた別にやるという、そういう考え方でいいんですかね、ちょっとそここのところ、お願いします。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

すいません。今、吉岡委員が言われましたとおり、ここに3つの方法からというふう
に書いておりますけれども、さっき説明の中でも言いましたように、公聴会方式にする
か参考人方式にするか、この中でどれか1つに決めていただく。

それプラス専門的知見の活用ということで専門家を招いての勉強会、そういったもの
もするというので、まず進め方として、公聴会と参考人聴取のどちらにするかという
ことで進めてもらいたいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしいでしょうか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

(1)と(2)に公聴会、参考人を今日ここで一応決定してやりたいということで、
進めたいわけですね。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

やっぱりこれを議会側から議員報酬の問題を取り上げるとなると、どうしてもやっぱ
りこういった意見聴取とかそういったものが必要になってくるというのが既にこういう実
施された議会等の状況を見てますとなっております。第1回の時にも河野委員からでし
たかね、そういった住民への説明もひっくるめて意見聴取等もすべきだという話もあっ
たように思いますので、是非これは実行したいなという、そういう思いであります。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

基本的なことをまずお尋ねしたいんですけどね。今回の場合は、議長諮問の特別委員
会、だから、これが終わったら議長にやって、もうそれで終わりという形になるわけ
ですね、形としてね。それとこの内容を見ると、町長が諮問する報酬審議会が結局やる仕
事を我々がやってるわけですから。その中で今1番大きな目安としてはアンケートを今
2,000出してますね。その中で、もし逆に高いとか、そういう意見が多かった場合
の、処置とかのことは考えておられるのかね。その辺、とりあえず2つ。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今、竹中委員がおっしゃるように、住民の意見を聞くアンケートをとるということにな
ると、現状では大体その反対だと、やっぱりそういう意見も多いかと思います。これ
は、住民の声を聞くという意味ではですね、十分に耳を傾けて聞かなければなりません

し、また逆に議会側としては議会の置かれている状況、今後またいろいろ議員の活動調査等も計画をするようにいたしておりますけれどもそういったものを十分に説明しながら、理解を求めていくという努力もしなければなりません。

それともう1点は、例えば報酬審議会で答申があったものが全て首長から議案として提案されるかといえどそうじゃないというのも過去にも議会の運営の本を見てみますと載っておりますので、そういう町民意識調査、それから今後行われる議会報告会といったもので、町民の皆さん方の声も十分に聞きながら、最終的に判断をしていくというふうになろうと思います。

今の段階では、以上のような答弁でお許しをいただきたいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

だからね、今度アンケートを出してるわけですから、圧倒的に高いとかいうことになればね、それが結局、住民の声を聞くということになったら、当然それは上げるわけにはいかないでしょうからね。

それともう一つ、結局今の段階で、通常であればこういう報酬の問題は理事者側から上がる議案なんです。しかし、なぜかこの特別委員会でやるということであれば、要はその理事者側からそういうのが出なかった場合は、議会の方から発意としてね、出す予定をされるのか、それについてもちょっと。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

基本的にはですね、その額の問題とかは別としても、この議員報酬の特別委員会を作った理由というのが、設置を求める要望書が議長に出されましたけれども、この方達からの要望の中にも議員報酬の引き上げ、こういった問題について引き上げという文言は要望書には書いておりませんでしたけれども、そういったことについて、もうそろそろ検討すべきだというふうにしておりましたので、最終的にはこの特別委員会で意見が当然まとまるというふうには考えておりません。

最終的には議長に報告するのは、調査の状況等をきちっと報告をしていくと。その先には、またそういう要望を出された議員の皆さん方がどういうふうに判断されるかわかりませんが、そういった形で議案に持って行くという可能性もあるということはどうも否定できないというふうに思っております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

住民にアンケートをとっていくわけですが、アンケートの結果のみを考慮して結

果的に結論を出すべきではないというふうには思います。やはり全てを総合的に、自治体のいろいろな状況とか、またアンケートいろいろな様々なことを踏まえて、総合的に結果を出して将来性を見据えて出していくべきであるというふうに思いますし、民意の声をすくい上げるとなるとそこに説明責任を果たしていくとなると、この公聴会の開催によるものがないんではないかなというふうに思います。

そして私の周りでもですね、もう既に議員報酬について私もいろいろこう話していますので様々な意見が出てます。その中で、やはりこういう公聴会によります参考人として、参考人でもよろしいですが、賛成討論意見陳述をしたいという方ももう出ておりますので、私も選考していただきたいなというふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山口憲一郎委員）

意見でよろしいですか。はい。ちょっと口足らずでございましたけども、この住民の意見を聞くというテーマにつきましては、前回の時も大きなテーマとして取り上げておりますので、2つ目のテーマとして決めていきたいと思えます。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

3番の（1）（2）いずれかをするにしても、議会でどうするのか、この委員会で今より上げるのか下げるのか、現状維持でいくのか、そこを決めないことには、ここらへんの2番の賛成、反対、同数を選ぶというのは、ここができない話になるんですよ。だからまず議会でそこをまとめるのかどうか、結論を出して、それに対してこういう公聴人を集めるという形になるのかですね、その確認をお願いします。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

浦川委員おっしゃるとおり、意見を求めるにしても、どれに賛成か反対かということになってくるのは当然であります。

今考えておるのは、基本的には議員報酬の現状維持とか、引き下げるべきだということと、引き上げるべきだという意見、大別すると二つに分けた上で意見を聴取すると。

ただその額についてはっきり分からないと、賛成反対も言い切らんぞということにもなるかもしれませんけれども、現段階でそれを打ち出した上でというのはなかなか難しい問題もありますので、この特別委員会として報酬の額をいくらとか決めた上でやればいいですけども、現実にはそれができないと思えますので、現状維持もしくは引き下げ、引き上げというこの二つについて、賛成か反対かという形でしかとれないんじゃないかなと。

したがって、もし公聴会なり参考人なりとあるいはそれをやるということになるとそういったものも例えば、ホームページでも当然公開をして募集をするということになり

ますので、議員の推薦も当然ですけれども、明確にした上で選考していくと、募集をしていくということなるかと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしいですか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私は、この現状維持の意見が、例えばですね、この議会で多かったとした場合には、公聴会とかですね、こういうのは必要ないんじゃないかなと思っておるんです。

現状で皆さん議員が、いろんな意見があって、恐らく全会一致なんていうことはあり得んだろうと思っておるんですけども、そういった中でもし現状維持とかという話にまとまった時にはですね、これはもう必要ないんじゃないかなと思っておるんですが、そこはいかがでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この特別委員会ですとまればという話ですかね。基本的にそうならば一番いいんですけども。なかなかそうもいかない。賛成、反対、いろいろおられると思いますので。

ただ、これは特別委員会をつくった以上は、議員報酬の改定について広くやっぱり町民の皆さん方の意見も聞くというそれは手続きとしても、どうしてもこれは避けて通れない問題だというふうに思っております。いきなりやっても、いろいろ言われます。

じつと我慢しとけばいいという、そういう問題じゃないわけですので、この改定する前にじっくり腰を据えて町民の意見を聞く、説明をすると、そういったことをやっぱり是非すべきだというふうに思っております。

○委員長（山口憲一郎委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今言ってるのは、住民の意見を聞く前に一応この委員会で結論を出すことですよね。確認ですけど、そういうことですよね。分かりました。

○委員長（山口憲一郎委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

どう言っているのか、まだ頭の中がまとまってはいないんですけど、賛成と反対とすることが何かちょっと違和感があって、賛成反対ではちょっと違うのかなと思うんですよね。上げるのか下げるのかがやっぱり決まっていな以上は、引き下げに賛成の人、引き上げに賛成の人ということで呼ばれた方が公述人にして参考人の方にしても、集まる可能性も手を挙げてくださる可能性も高いのかなというふうに思うんですけど、ち

よっとその1点か疑問だったんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

暫く休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（山口憲一郎委員）

休憩を解いて委員会に戻します。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

先ほどの浦川委員への答弁の中で、ここで決めてから住民の意見聴取と私がそういう発言をしたということでもありますけども、これは逆でありまして、ずっと言っておりますように町民の意識調査とか議会報告会とか、参考人聴取、公聴会、こういったものをした上で判断をするということですので、訂正をさせていただきたいと思います。

それと、先ほど金子委員からの提案で、参考人なり公述人の意見陳述を受けるためには、議員報酬を引き上げることに賛成か反対かということについて、意見を聞きたいということでは、これは別に決めても、いくら上げるとそれを決めなければならないということではなくて、報酬を上げることに賛成か反対かはここで、そういうことを基にした公聴会なり参考人聴取をするということについては、ここで決めてもらっても特段問題ないだろうと思いますので、それしか方法はないわけですね、今の段階では。ですから、先ほど意見聴取をどういう人に頼むかという中で、議員定数の問題の時は議員がそれぞれ関係者をお願いをしてやった部分もあったろうと思いますし。そういう中で説明をして依頼をする時、募集をする時にきちっと説明をした上で、意見陳述をしてもらうということで理解をしていただきたい。要はもう一度繰り返しますと議員報酬を引き上げることに賛成か反対かということについて意見陳述をお願いするということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

私はこの公聴会と参考人では、参考人の意見聴取に賛成です。今言われたようにその何に関して参考人に来てもらうかというところだと思うんですね。今言われたのは報酬引き上げについてと言われたので。先ほど金子委員が言われたのは引き上げだけじゃないんじゃないかと言われたので、報酬に関することにしてするのか、その辺を明確にすればその賛成・反対、関することにすると賛成・反対という意味じゃないわけですよ。引き上げたい、一緒がいい、引き下げたいといういろんな。だから、どこに焦点を置いてするかを決めないといけないんじゃないかと。

先ほども、たくさん出たようにもっともっと上げましようとしてるけれども、特別委員会では関することってなってるわけですから、そこを決めないと、賛成・反対という

この表現がいいかどうかということになるんだろうと思うんです。だからそれを皆さんで何に対して住民から意見を聞きましようっていうのを決めて、話の中では参考人が多いみたいですので、するのか、その公聴会もまだいいですよっていう人がいるのか、その辺を決めていった方がより進むんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

いろいろこう意見が出ておりますけども、今の意見に住民の意見については、二つ目のテーマにもありますし、その辺でまた詳しく話し合いをしていきますけども、今出た範囲では、報酬を上げるか上げないかで決めていきたいと思います。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

だから、目的がここにもあるように、大きい2番目に議員報酬の引き上げなどってね、やっぱり一つはそれで書いてあるわけですよ。だからこれに向かって意見を聞きましようって。だめならだめでもいいんじゃないですかね。それに向かっていけば、上げる方に賛成、あるいは上げない方に意見が出てくるわけですから、そういう一つの目的が書いてあるので、それに向かっていけばいいと私は思いますけどね。

今日あれするならばね、これに向かって、参考人がいいんじゃないですかっていうことでしていけば、どうかなと思いますけどね、

○委員長（山口憲一郎委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

参考人聴取にしても公聴会にしても、同数を呼ぶとかなると、いきなり賛成ですか反対ですかって聞くのではなくって、もうやはりしっかりと町民の方達を今何故こういった議論が出てくるのかということや、そしてまた、議会自体の報酬自体もね、金額だけ見てやはりこう高いの低いのっていうこと分らないと思うんですよ。

だからやはりそのところを、やはり学識経験者など、こちら側に呼んだ時にね、意見聴取する場合にですね、住民の方達も来ていただいてやはりそういうところもしっかり意見を聞いていただく、そしてまた、議員がどういうふうに考えているのか、賛成人だったら賛成、上げる方がいい議員、現状維持の方が良い議員とかね、それぞれ意見を聞いて、どういった意見をもって、そういうふうな意見が出てくるのかとかね、そういうところからまずしてかないと。ただ賛成ですか反対ですかって聞くだけだったら、私はあまりどうなのかなというところがあると思うんですね。そしてまた、同数を呼ぶというということになるといかなかったらどうするんですかと。賛成人いなかったら方どうするんですかってまたなと思いますので、その時に例えば、いない場合は議員定数問題の際の参考人に依頼って書いてますけど、果たしてその以前の参考人がその議員定数を削減した人が報酬も削減しますよというようなことになるのか、そこら辺は全くわからないわけですよ。だからここでそういうふうに参考人に依頼というのはこれはち

よっとどうなのかなというふうに思いますしね。どうなんですか。

○委員長（山口憲一郎委員）

今の件につきましては先ほども述べましたように、2番目のテーマとして住民からの聴取というところでしておりますので、とりあえず今回は、議員報酬を上げるか下げるかについて、話し合っていきますよということで了解を得たいと思います。

それでよろしいでしょうか。はい、じゃあそのように決めたいと。その他に。

今3番目についての意見ばかり出ておりましたけども、1番、2番の意見が。

もういいですかね、その辺につきましては一応区切りがつきましたので、11時5分まで休憩します。

（休憩 10時53分から11時5分）

○委員長（山口憲一郎委員）

それでは休憩を解きまして、委員会に戻したいと思います。

先ほどは、今日のテーマであります1番を済んでいただきまして、今から2番に入ります、2番は住民との意見聴取ということでございますけども、若干、この件が最初の意見の中に入っております、委員長の進行のまずさで申し訳なかったかなと思っておりますけども、続けて住民の意見聴取の件について進めてまいりたいと思います。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

私が出発点にね、3番目のそこにぱっといったもんだから、ここに入ってしまって色濃くなってきてるけども、この素案の始めの1番からずっとこの文言とか何とかというのについては、もう検討せずに行くということでもいいんですか、後からまたそれをするので、1番のはじめについて、この言葉がどうかとか、2番目についてどうかとか、そういうことはやらなくていくという、始めに3番に聞いたもんだから、これに入ってしまっている意見が出てるけれども、どうなんですかね。そこんところは、1番から始めに、2番目のその目的とか、そういう文言なんかについてのことについてはもう考えないということでもいいんですか、どうですか、ちょっとそこんところ。

○委員長（山口憲一郎委員）

若干ちょっと私が早口で申し訳なかったんですけど、1、2番についてその意見はございませんかということで、一応述べたんですけども、聞きはいたしまして、一応結論をとるか、したつもりでございます。それでは、2番目のテーマでございますけども、もう若干入っております、ただいま参考人を呼ぶか公聴人を呼ぶかということでもう議論がなっておりますので、その辺から入らしてもらってよろしいでしょうか。

よろしいですか。そしたら、皆さんにお聞きをいたします。

参考人がいいのか、公聴会がいいのか。決をとらしていただきます。

参考人でいいと思う人。

（「異議なし」の声あり）

はい、それでは全員でございますので、参考人ということで進めさせていただきます。
次に進みます。それではですね、参考人の数についてお諮りをしたいと思います。議員定数問題の際に6人で1人10分程度の意見陳述ということでしたが、今回はどの程度で行うのか皆さんの意見を聞きたいと思っております。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

意見聴取の方法かと思いますので、ここに書かれているとおり、賛成意見3人、反対意見3人ぐらいでいいのかなというふうに思うんですけども、1人当たり10分で、どうやって集めるかが非常に問題かなと思えますけれども、それでいいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

今意見が出ましたけども皆さんそれでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、そのようにさせていただきます。

それでは、ただいま饗庭委員からも出ておりますけども、選出の方法について、ご意見をお聞きしたいと思います。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

先ほど言ったかもしれないけれども、考え方としては、議員定数の問題の時にやりましたように、議員の推薦ということと、もう一つは議会のホームページで公募をするとその二つが考えられると思います。この二つにした時に、公募が非常に多いと、議員の推薦も多かったという場合のこの選考については、推薦をしていただいた議員、それから正副委員長と交えて調整会議をせざるを得ないのかなと、まずそういうふうを集まっていたいただければ大変幸いですけれども、そういうことも考えております。いずれにしても、議員推薦とホームページでの公募という形を考えております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

今提案がありましたけども、他に皆さんの提案がございましたら、ご意見を。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

多い場合のことが心配されたわけですけども、公平であればくじ引きでもいいですしね、多い場合はね、どうしても名前見た場合には、どうしても名前が出てくるか分からないから、公募でも多い場合は抽選でもいいかなと思えますけど、一つの方法として。

○委員長（山口憲一郎委員）

その辺につきましては、こちらの方で検討させてもらってよろしいでしょうか。

それでは、今の件につきましては、皆さんご了承頂けますでしょうか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

推薦あるいは公募にするにしても、期限を切らなきゃいけないというふうを考えております。ここで承認を頂ければ、議員報酬の引き上げに賛成か反対かで募集をする、推薦をするということですので、私達の案としては10月末を期限と、あと20日ばかりあるんですが、そういう腹案を持ってるんですが、これについても皆さんのご意見を頂ければと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

今こちらの方で提案をしましたが、いろいろ考えもあろうかと思っておりますけども、意見を出していただければと思っております。早いなら早い、遅いなら遅いということ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

すいません、ちょっと質問なんですけれども、20日程度、今そういうふうにおっしゃいましたけど、期日を決めてというよりは、参考人の方をまず集めてから日程を決めるという形なんでしょうか。例えばその委員報酬に関して参考人として意見を述べていいよと言われても、その方がその日程を後から決めてその日は行かれないとか、例えば6人とかになった時に、どちらが先なんでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

確かにそういう問題が出てくる可能性ありますけれども、初めから募集の中で参考人聴取を何月何日何時どこですということを決めれば、そういうことができるかと思うんですが、そこら辺についてはもうここで、そこまで決めていただければ大変ありがたいなと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

前回の議員定数の削減の時は、確かこちらで決めましたもんね。それに合わせて来れる方だけの選定をしたので、こちらで決めていいと思います。以上。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、西岡委員から出ましたが。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私もある程度20日とか期限も必要でありますけれども、参考人招致をするということであれば普通で考えれば、議員は参加っていうかそこに来ますよね、全員ということなので、もう予め日程を決められた方がよろしいのではないかと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

日程につきましては、この後に、ちょっと時期についてということで話し合いをしようかなってということでしておりますので、合わせて時期についてももう合わせてお願いしたいと思います。こちらの方といたしましては、やはりこの今アンケートの件もありますし、そういったのを加味しながら進めていければなっていう思いがしておりますので、皆さんからの意見をお願いをしたいと思います。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

参考人の募集についてのちょっと疑問といいますか、先ほど委員長副委員長の方で10月末を期限でっていうことでありましたけれども約2週間ぐらい、議員推薦の場合はすぐ決まるかもしれませんが、そのホームページを見て応募の方が果たしてこの僅かな期間で集まるのかなという疑問があるんですよね。そのあたりがちょっと気になって、もしかしたら集まらないような気がするんですよ。日程的な問題もあるかもしれませんが、例えば11月の広報ながよにちょっと無理にお願いして、少し枠、今から間に合わないかな、枠を割いてもらうというのが、広報ながよに、もし。そうすればたくさんの方の目に触れて募集も増えるかなという気がするんですが、ちょっとホームページだけでの公募っていうので集まらないような気がするという私の意見。

○委員長（山口憲一郎委員）

事務局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

ホームページの掲載については、定例日が決まっております、近々でいきますと原稿締切が13日、掲載されるのが10月21日になっております。あと至急の場合もございましてそこは秘書広報課との協議になろうかと思いますが、定例は13日が原稿締切、21日にホームページ掲載という日程になっております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

暫く休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（山口憲一郎委員）

休憩を解いて委員会に戻します。

事務局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

ホームページについては先ほどのとおりですが、町の広報につきましては締切が先週の金曜日だったそうです。もし掲載をするなら早急をお願いをして早急に原稿を上げる必要があると思います。それと広報ながよの発行日は11月2日です。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

いろいろ周知する方法があると思いますが、まず時期をいつ頃するかということを決めないと、すぐ近くにするとすれば他の手段を考えないといけないし、先送りす

ると、そういう広報等も使えるということでできますけども、皆さんのそういういつ頃がいいのか、意見を出していただければと思っております。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

参考人からの意見聴取ということで、ここで提案を委員長副委員長でされておられるわけですね。3の住民の意見聴取の（2）ですね、これは参考人聴取で決まりましたのですね。そうした場合にはどうするのというのはここにちゃんと明記してあるわけですよ。これを副委員長から説明をしたわけですね。町の広報なんて何も載ってないわけでしょう。だから基本はですね、やっぱりきちっと踏まえてですね。参考人の利害関係者、参考人も賛成及び反対をほぼ同数選ぶのが通例ですよ。したがって参考人は議員が推薦する。または議会ホームページで募集をしますということで、参考人には費用弁償を差し上げますと、これでいかがでしょうかという提案というふうにね、みんな思っ取るわけ。また、それに町の広報じゃとか何とか言い出すとね、それは議会報にも載せていいんじゃないということになって、きりがいいわけですよ。ただやっぱり冒頭に提案、説明したものは基本にやっぱり委員長踏まえていただいてね。それを持って審議をしていただければいいんじゃないでしょうか。

だから、ホームページもどうかと私はちょっと思ったんですが、やっぱり見える形からいけばね、それも当然必要だというふうに思いますのでね、議員間の推薦を、もう、おるとい人もおられるわけですね何人かね。だからそれとホームページで、していけばされるんじゃないでしょうか。そういうふうに思います。

以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

岩永委員から、こっちの提案に乗って進めたらどうかということでございますけども。河野委員。

○委員（河野龍二委員）

今、岩永委員からそういう意見が出ましたけども、あくまでもここ1番上に書いてる素案として出してますんで、これはやっぱりどれだけ住民の皆さんに周知して、住民の皆さんにどれだけ来てもらえるかというふうな議員のそういう努力も必要だというふうに思うんですよ。だから、先ほどから言われるホームページだけではね、不十分だと言われるならば、そういう意見があるならば何らか方法を考えないといけないと。

私はこの公募の方法では、新聞でも取り上げていただいて、是非こういう長与町が議会でこういう取組をしていると。そういうふうに記事になることも議会改革の一つなわけですから、そういう形でできるだけ多くの方が、抽選しないと大変だったというぐらいのね、そういうふうな参考人の意見を聞く場になればというふうに思いますんで、それはなかなかやってみないとわかりませんが、そういう努力はすべきだというふうに思いますので、いろんな方法を是非検討していただきたいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今、確認に行ってきたんですけど、今度の議会だよりの発行、皆さんのお手元に行くのが19日なんですけれども、今日の現在で記事を書いていただけるようであれば、議会だよりに載せられそうなんですけど、記事自体はですね。スペース的にも詰めていいページが1ページあるんですね。ですからそこを活用して載せるっていうのは、広報の委員さんにはお聞きしてなくて急にここで言うのもあれですけど、確認したところでは原稿としては間に合うとのこと。そういうのも活用されてはいかがでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、広報委員長から、話し合いはしてないけど可能であるということではありますけども、まずその最初に時期をいつ頃その辺を決めれば自然と計画が立つんじゃないかなと思っておりますので、日にちをいつ頃したらいいのか、案があればお願いしたいと思います。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

11月中に開催した方がいいのではないかというふうに思います。先ほど言われたホームページが21日に掲載されるということで、ちょっと厳しいかと思っておりますので11月の第2週11日が金曜日ですので、11月11日までとして、それから日程調整をした11月の末の週ぐらいには開けるんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

饗庭委員より、提案がありました。こちらの方としても11月の末ぐらいはどうかという考えは持っていて、他に提案があればお願いをしたい。そしたら、意見が出ないようですので、11月末ということで、日にちまでね。

暫く休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（山口憲一郎委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

それでは一応、11月末と決まりましたけども、はっきりした日にちを決めれば、予定が組まれると思いますので決めたいと思います。11月28、29、30日のうちにどうかと思いますけども、皆さんいかがでしょうか。

28日でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは28日に決定いたします。

それでは、28日の13時30分からということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい。決定いたします。

それでは、先ほど中途半端に終わった周知の方法でございますけども、広報の方から今日だったらできますっていうことでございますけども、それでお願いするということでもよろしいでしょうか。広報委員長よろしいですか。それから記事についてはこちらに一任させていただきたいと思っておりますけどよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

そのようにさせていただきます。

それでは次に、入りたいと思います。失礼しました、募集をいつまでするかということをもたまた中途半端で終わっておりましたので、はっきりしたいと思います。失礼しました、先ほど11月11日までどうでしょうかという意見も出ておりますが、それで皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい、それでは、11月11日まで募集をするということで決定をいたします。

ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。

学識経験者からの意見聴取の件をお諮ります。調査の充実を図るために全国的な情勢を含めて、議員報酬問題について学識経験者を招いて意見聴取を行ってはどうかと考えております。まず、この件につきまして、意見をお聞かせいただきたいと思います。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

その件についてはこの3番の中で3つの中から1つ選ぶということで2番になったわけでしょう。もういいんじゃないですか、しなくて。そういうことで理解をしております。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

確かにこの素案についてはそういうふうにしてございましたけれども、説明の中で申し上げましたように、1の公聴会と参考人、これをどちらにするかということをもたまず決めていただく。そして次に専門的知見の活用ということで学識経験者からの意見聴取と。だから、(1)と(2)が1つセットしてこのいずれかを選んでいただきたいと思いますということをお願いをしたところ、参考人聴取を全会一致でしていただきました。したがって、あと住民等というふうにしておりますので、この学識経験者からの意見聴取をどうするかということについて、今お諮りをしたわけですので、よろしく申し上げます。

○委員長（山口憲一郎委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今、出たように私が心配したことが2番に決まりました。そして(3)の学識経験者でどうしますかって、私もそれ聞きたかったわけ。だからそこで決めてから今度はここに行くとかいうふうになればね、スムーズにだと私は思うわけ。だから始めから聞いたように(1)(2)でもう決まった、で、(3)をどうしますかっていうことでね。そして今度こういうことでまたやっていけばね、だから私もそれを質問したかった、だから書いてるわけだけどね。分かりました。どうぞやってください。

○委員長(山口憲一郎委員)

進行がまずくて申しわけございませんでした。それではですね、3番はする、しないかは皆さんの意見を聞いて決めていきたいと思います。

先に進めていきたいと思いますので、ご意見をよろしくお願いいたします。

河野委員。

○委員(河野龍二委員)

私は是非やっていただきたいというふうに思います。先ほど他の委員からも出ましたように、この学識経験者の講演となりますかね、そういう中身も学習会となるか内容は別として、住民の皆さんが聞いていただけるそういう機会もつくってやればまたさらにいいかなというふうに思いますので、可能ならば是非やっていただきたいというふうに思います。

○委員長(山口憲一郎委員)

竹中委員。

○委員(竹中悟委員)

今はもう日本にも例がたくさんあるわけだから、賛成をされる学識者の方とね、反対をされる方がいらっしゃるわけですよ。そしたらこの2つを呼ぶのか、両方を兼ねた方を呼ぶのか、それについても選択をしなくちゃいけない。と私はそういうふうに。

対外的に日本大学の誰だったかな、あの人達はもう反対と決まってるわけですね。今の朝日新聞系列のは皆反対ですよ。読売のは賛成の方が多い、だからそういうのについてもやっぱり検討していかないとね、偏った説明をされるとやっぱり問題出てくると思いますね。だからそれを含めて検討いただければ。呼ぶのは構わないけど。

○委員長(山口憲一郎委員)

喜々津委員。

○委員(喜々津英世委員)

いろいろご心配を頂いておりますけれども、一応素案ということですので、考え方を申し述べさせていただきたい。賛成、反対かどちらかを呼ぶという考え方は持っておりません。基本的には、議会改革関連とかこういう地方財政、こういったものに詳しい学者といえますか、もう端的に申し上げますけれども、一昨年でしたかね時津で郡の議員研修会があった時に話をしていただいた山梨学院大学の江藤教授、昨年7月これも時津でありましたけれども新潟県立大学の田口准教授、こういった方達を一つの案として持

っております。この方達は例えば、江藤先生は昨年、神奈川県の大磯町、ちょっと覚醒剤等で有名になりました大磯町議会のそういう議員報酬定数問題でアドバイザーとしてやっておられます。また田口先生も熊本県の御船町、ここでアドバイザー的な仕事でやっておられます。いろいろ書かれておる本を見てみますと、なかなか厳しいことも言われるし、またある部分、理解もしていただいておりますけれども、公平な立場ということでは、こういう学者を呼んだ方がいいのかなという気はいたしております。

それぞれ今、私が読み上げた2人は皆さん方も1回は話を聞いておるわけですので、そういった意味では忌憚のない意見を聞かれるのではなかろうかなという思いがしております。以上です。しかし、これは基本的には先方の都合、それから予算の問題がありますので、ここらへんの折り合いがつけば、そういう参考人、専門的知見の活用という分については是非実現したいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、説明がありましたけども、予算問題がちょっと出てきましたので事務局長がおりますので予算についてどうなのかと思っておりますので、事務局長いかがでしょうか、呼ぶとしたら予算はなかなか厳しい状態でありますけども、案があればよろしくお願ひします。

事務局長。

○議会議務局長（中山庄治君）

そうですね、全員協議会でそういう方向性が決まれば、議長と相談しながら前向きに検討したいと思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

前向きに検討するというところでございますので、こちらも検討しながら進める方向でよろしいでしょうか。皆さんよろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

そのように決定をさせていただきます。

この件につきましては、これで終わらせていただきます。

次に、その他、皆さんから何かご意見がありますか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

すいません、先ほど日程が28日に決まったと思うんですけど、参考人として来てもいいよという方が28日がですね、どうしても他のが入ってるんですね。できれば30日に変更はできないでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

その辺についてはですね、誠にありがたいと思っておりますけども、今、皆さんで同意を得て決まりましたので、日にちを変更することは無理かなと思っております。申しわけございませんけど。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

下から2番目の5番目に、推薦なり応募がない場合、または推薦者が多い場合、ここに書いてますね。この確認は今委員長されなかったんですけども、これもされた方がいいんじゃないでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、岩永委員から出ました応募がなかった場合はですね、説明しましたようにこちらの方で進めていくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい、そのようにさせていただきます。

ありがとうございます。他にございませんか。

ないようですので次に移らさせていただきます。

次は、第3回の委員会の開催日について皆さんにお諮りをいたします。

こちらの方で提案をさせてもらってよろしいでしょうか。10月27日9時30分から、内容につきましては、いろいろ検討しながら早目に皆さんにお知らせをできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それで決定をさせていただきます。

それでは、本日の議事は全て済みしましたので、第2回の特別委員会をこれで閉じさせていただきます。

皆さんご協力ありがとうございました。

（散会 11時36分）

委員長